

# 令和6年度「食パラダイス鳥取県」地産地消商談会開催要領

食パラダイス推進課

- 1 目的 生産者と小売事業者が連携して地元食材の魅力を向上させ、県内外から人を呼びこむ「食パラダイス鳥取県」の取組を推進することを目的に、鮮度や輸送コスト面で有利であり、環境にも配慮した食育につながる「地産地消」の趣旨に賛同する生産者及び小売事業者のマッチングの機会を設ける。
- 2 日時 令和6年7月12日（金） 午後2時から4時まで
- 3 場所 倉吉体育文化会館（住所：鳥取県倉吉市山根529-2）  
2階大研修室
- 4 対象者 （出展者）
  - ・ 県内事業者で地産地消の趣旨に賛同する者
  - ・ 「食パラダイス鳥取県」アンバサダーであること
  - ・ 県産の農林水産物や加工品（例：特産品コンクール受賞商品、ふるさと認証食品、鳥取物がたり登録商品等）を生産している事業者（バイヤー）
  - ・ 県内でスーパー等、食品を取り扱う小売業を営み、地産地消の趣旨に賛同する事業者
  - ・ 地産地消月間（9月～11月）への参加を検討している事業者
  - ・ 地産地消推進事業への参加を検討している事業者
- 5 対象商品 県産の農林水産物やこれを原材料とした加工品  
（例：、特産品コンクール受賞商品、ふるさと認証食品、鳥取物がたり登録商品等）
- 6 募集枠 18事業者（出展者） ※先着順
- 7 参加料 無料
- 8 当日御準備いただくもの  
（出展者）名刺、商品サンプル、会社概要、商品概要（FCPシートが適当）、試食調理に必要な道具  
（バイヤー）名刺
- 9 申込方法 別紙「参加申込書」、「会社概要」及び「商品概要」を当課宛にメール、電子申請フォーム又は郵送により送付してください。  
申込様式や電子申請フォームのリンクは、県ホームページから御覧ください。  
URL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/306354.htm>

**申込期限：令和6年7月2日（火）17時必着**

## 10 問い合わせ先・提出先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県市場開拓局食パラダイス推進課 細田・山本美・前田  
電話：0857-26-7807 E-mail：[shoku-paradise@pref.tottori.lg.jp](mailto:shoku-paradise@pref.tottori.lg.jp)

## 11 その他

- (1) 商品提案書は事前に各バイヤーへ送付します。上記10の問い合わせ先・提出先へ送付してください。
- (2) 1出展者あたりのスペースは、長机（幅1800×奥行450mm）1台分を御用意しています。
- (3) 試食も実施します。試食を希望される出展者は、当日、御準備ください。
- (4) 電子レンジは県で1台準備しますので、交代で御利用いただけます。
- (5) ホットプレート等の加熱に必要な器具は各自御用意ください。電源容量の都合により、近接ブースの出展者と器具の使用時間等を調整していただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。